

「2026年版 電気設備技術基準・解釈 掲載内容の追記事項」

発電用火力設備に関する技術基準を定める省令等の一部改正が令和8年2月27日付で行われました。以下の箇所の*部分を赤字に読み替えていただければと存じます。

・付録 発電用火力設備技術基準 改正履歴*部分
p422、451 ©経済産業省令第4号（令和8年2月27日）

オーム社編集局